

## 平成 27 年度基本的施策に対する質問

元気派市民の会は、平成 7 年から「市民が主役のまちづくり」を掲げ、行政は納税者・主権者である市民の意思に基づき市民のための仕事をする地方政府として位置づけ、市民の暮らしを大切にした市政運営を求めてきました。市民である私達は自分たちのまちは自分たちでつくる自主・自立の精神と責任を持って、共に力を合わせながらまちづくりに取り組む必要があります。21 世紀は持続可能な共生社会を目指し住民自治を実現していくのが基礎自治体に課せられた使命です。将来世代に負債を回さず、市民の血税が市民の幸せ・市民福祉の向上のために、無駄なく活かされ「市民の暮らしを大切にした、市民の視点でのまちづくり」が推進されることを求めるものです。平成 27 年度の基本的施策については、行政が担っている市民生活を守ることを第一の責務として、今般の多くの課題解決に向けて真摯に取り組むこと、まずこれが基本と考えます。その先に市政施行 60 年の節目の年に当たるというのが最高責任者としての基本姿勢と考えます。しかし基本的施策には、例を挙げればオリンピックという言葉が 6 回登場するなど、市政が今年何について取り組んでいくのか、イベントが前面に出ていて、市長の市政に対する基本姿勢がわかりにくいものになっています。そこで修正基本計画スタート年でもある「平成 27 年度所信表明」について、まず基本認識を問い、27 年度にかかわる予算、及び施策展開について、順次質問していきます。

### まず、4 期目、市長の市政運営の基本認識について質問します。

市長は、27 年度は増収の見込みとなったが継続的に見込めるものではないこと、子ども・子育て新制度、介護保険制度改正に加え、子どもの貧困、生活困窮者自立支援など市民生活を揺るがす事態が進行しつつあると話されましたが、とすれば、まず市長として市民に発する言葉は「市民生活を守る」「安心して住み続けられる」であるべきです。これまでも市民生活を守ることを第一優先としてきた市長であればなおのこと、そういうべきではないでしょうか。しかし述べたのは災害のこと、市長選のこと、中心市街地の開発、オリンピックでした。次に市制施行 60 周年のこと、ここでもオリンピックが登場、そして戦後 70 年。いずれも触れる必要は認めますが基本的施策は、市長の市政運営に対する基本を市民に話すことで、まずは市民生活を取り巻く状況の認識、そして市民生活を守り安心を与えることが第一です。現在、所得格差の拡大やワーキングプアの出現などを背景に「貧困率」は世界的にみても高く、厚生労働省が昨年まとめた「国民生活基礎調査」によると 18 歳未満の子供を対象にした子供の貧困率は 16.3%と過去最悪で、6 人に 1 人の子供が貧困に直面している実態があります。調布市も例外ではありません。暮らしは貧困の度を深め、二極分化の様相を呈しているとの声も聞きます。高齢化問題で必ず言われている 2025 年問題が目前の重要課題ということをご承知の通りです。2025 年問題とは、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者になる年で、この年以降には、4 人に 1 人が 75 歳以上という超高齢社会が到来、これまで国を支えてきた団塊世代が社会保障の給付を受ける側に回り、医療、介護、福祉サービスへの需要が高まり、社会保障財政のバランスが崩れ、給付が増加すれば、負担も増加。その負担は高齢世代だけではなく、若年層の負担増が想像できます。市民は年金、医療、介護、認知症などへの不安を今以上に抱えます。このことから、団塊世代が後期高齢者になる前に、様々な施策展開を進めるのが基本認識であり、修正基本計画にも課題とあります。が、基本的施策で「2025 年問題」には一言も触れられていません。修正基本計画初年度、高齢者総合計画も定めた年市長の高齢者問題への基本認識がどこにあるのかがわかりません。様々な暮らしを取り巻く厳しい実情を認識すれば、まずはそこに触れ、市民生活を守り、安心して住み続けられるま

ちとすることが市政運営の第一義とする立場を表明するべきではないでしょうか。2020年のオリンピック・パラリンピックに思いを馳せ、スポーツの一層の発展、国際理解、世界平和へとつなげる意義を理解してないわけではありませんが、しかし、平成27年度の市政運営の基本認識を語るのであれば、まずは市民生活に触れるべきです。市民の立場からすれば、子どもの貧困や2025年問題はオリンピックの次なのかと落胆が生まれてもおかしくないことです。市民に伝えるべきは、市民生活を守ることで、安心を与えるメッセージです。なぜそのメッセージが先にこないのか、「市民が主役のまちづくり」と基本計画でも位置づけながら、市民の暮らしは後回しなのか、こうした認識のずれは何が理由なのでしょう。そこで、これまで何回となく聞いているのですが、再度確認を含め質問します。市長の基本的施策において市長が市政経営の根幹に何を据えているのかが良く見えません。市政経営の基本認識は何かお聞きします。こういう状況だからこそ、市民の暮らしを大切にするとメッセージを市民に発するべきですが、いかがお考えでしょうか。今回の修正基本計画では、市長任期との連動が主な理由ですので、再選された市長として修正基本計画に盛り込んだ施策は何か、またその思いをお聞かせください。

次に、持続可能な市政経営に関して、修正基本計画とともに修正された行革プランについて質問します。行革プランも市長任期と連動していると考えますが、修正された行革プランの特徴は何かお聞かせください。今回プランで目を引いたのは、行財政改革推進会議の運営です。外部の第三者意見を聴くということですが、新たな設置にもかかわらず女性が1名しか任命されなかったのは如何なものでしょうか。市長は去年の選挙では「市政の効率化と質の高い行政サービスを継続して推進します！」とした公約を掲げていますが抜本的、具体的な取組は見当たりません。私は第一回会議を傍聴しましたが市長は挨拶後、退席されましたが、この会議にどうかかわり、何を期待しているのでしょうか。行財政改革についての議論は、内部で解決策を練るというプロセスがなければ、結果的に組織の問題解決能力は低下してしまいます。まずは内部で議論すべきことではないでしょうか。第三者に意見を幅広く聞くことは大事ですが、主体性無き第三者任せにつながる恐れはないでしょうか、お考えをお聞かせください。

次に公共施設の老朽化について伺います。本来施設には経年劣化に伴い必要な改修を行い、施設を建てた時からのマネジメントとして維持保全のために必要な予防の意味を含んだ改修計画が必要です。民間マンションは完成後から長期修繕に対する計画と財源手当てを準備しています。そもそも公共施設にそうした感覚がなかったことが問題です。現時点で、遅れたことは仕方がないにしても、早急に老朽度や改修の必要性からの調査を実施し、その結果としての改修計画の策定、そして予算付けと速やかな実施を求めるものです。

私は、平成16年6月議会での一般質問で各施設が市民ニーズを十分に考慮した施設活用ができるよう、ファシリティマネジメントの必要性もあわせて提案しました。それに対して、市長は「体制づくりは19年度からの組織改正を目指す。ファシリティマネジメントは柔軟に取り入れて、積極的にこれから取り組んでいきたい」でした。学校施設だけでなく保育園、児童館、地域福祉センター、公民館等老朽化が指摘されています。必要性は早くから認識されていたことから、早急に施設のファシリティマネジメントの観点から、体制も含めた計画策定が必要ですが、どのようにお考えでしょうか。

また、公共施設に施設台帳をきちんと整備することが必要です。と同時に、会計的な観点から財産台帳としての機能も併せ持つ台帳が必要です。その台帳をもとに、減価償却費を算出し、必要な額を公共施設整備基金に積み立てることにより安定的な改修財源が捻出できる仕

組みとなります。公共施設の減価償却を行ってきていけば、建物の劣化を市民から指摘されることなく維持できたはずです。ファシリティマネジメントによる市民福祉向上のための最適な施設マネジメントを実現するための一つとして、財産台帳の作成は欠かせません。作成に向けて具体的にどう進めていくのでしょうか。

次に、市民が主役のまちづくりを進めるために「参加と協働のまちづくり」の推進について質問します。市は市民主体のまちづくりを進めるため、ゆるやかなネットワークである地区協議会に対する取組を推進してきました。現在、安全・安心のまちづくりをテーマに、具体的な活動目標を掲げる地区協議会も設立されています。今後は活動拠点における情報提供、市と地域をつなぐコーディネーターの配置、災害時にも備えつつ、子ども、高齢者、障がい者等地域で暮らす市民のための地域包括ケアシステムの担い手など、住民自治を作り上げていく地域団体として、また「参加と協働のまちづくり」の担い手として支援すべきです。地区協議会メンバーの高齢化も予想されます。地域自治の担い手は幅広い年齢層からの参加を考慮すれば、いろいろな主体が自主的に参加してこそ、地域づくりも進みます。そのためには、開かれた協議会として活動できる支援と、さらに、地域自治という観点から、自分たちのまち自分たちでつくる自主・自立の精神と責任を持って、まちづくりに取り組む仕組みを構築することにより、これからの高齢社会を乗り越えていけると考えている観点から質問します。

まず、地区協議会について、現状の協議会活動と市の協議会へ期待している活動についてどう認識しているのでしょうか。現在の地区協について参加主体の自主性は生かされているのでしょうか。地域の自治的活動はどう展開されているかお聞かせください。

次に、平成 27 年度予算編成について質問いたします。一般財源である市税収入及び税連動交付金は前年度と比較して、約 20 億円増えました。その中で、国都支出は約 12 億円増えています。国や都の政策に併せて市の政策を実施する場合の国都支出金はともかく、補助金交付金が先にあり、それを得るために事業を実施するということがないようにすべきです。また、調布市は交付税の不交付団体です。市政経営の概要には「歳入歳出両面からの自主・自立的な経営努力によって対処しています」との記述があります。不交付団体が自主自立の自治体経営を目指すのは、地方交付税という地方共有の財源という考え方からも当然であり、税収等自主財源を中心に市政経営ができる自治体ということを肝に銘じ、国に対し地方自治体全体の財源充実に向けての主張をしつつ市政経営に当たっていただきたいと考えます。その観点から市政経営に当たっては、必要な事業は自主財源を基本に行うべきだと考えますが、市としての見解を聞かせください。市税収入や地方消費税交付金も増額、平成 25 年度決算で生じた繰越金も大幅に基金に積み立てました。一般財源の増額分 18 億円の配分はどう考えているのでしょうか。スクラップアンドビルドへの取組はどのように進めていくのでしょうか。持続可能な財政のため、財政構造の見直しを踏まえたガイドラインの修正は考えているのでしょうか。

次に、誰もが安心して暮らせる福祉政策を基本に据えたまちづくりを、の視点から質問します。2025 年問題については冒頭に述べました。基本的施策で 2025 年問題を取り上げなかったのは何故かわかりませんが、2025 年問題をどう捉え位置付けされているのでしょうか。私は 2 月 17 日に開催された地域福祉推進会議を傍聴、会議では地域福祉コーディネーターを本格稼働するとの説明があり、委員からは、その重要性の指摘、会議で提案してきてよかつ

たとの声もありました。地域福祉計画では10地域配置となっていますが、修正基本計画では4箇所設置後は増員予定がありません。当日参加された委員は今回の増員で最後とは受け止めてはいいと思います。計画上にある残り6地域はどうなるのは、市民が求め、早期配置をとの社協の中間報告書もあります。市が主催する会議で計画でも位置づけ必要性が毎回議論されながら、市が予算化しようとしめない稀有な事業です。福祉専門家からは生活支援コーディネーターと兼務も可能との声も聞きます。今、市民の福祉全体に対する包括ケアシステムの構築が求められています。これを具現化するキーパーソンとして地域福祉計画の地域別計画に各地域に配置を進めるとある地域福祉コーディネーターの各地域配置を改めて求めるものです。

次に未来を紡ぐ子ども達のための学校教育について質問します。

学校教育に欠かせない学校施設の老朽化について、これまで一般質問もしてきました。修正基本計画の4年間の総額では100億円に達しますが、これには不足教室対策なども含まれ、すべてが老朽化対応ではありません。緊急的に対応しなくてはならないものが雨漏り対策です。そこで質問します。学校施設は震災時の拠点でもあります。雨漏りは論外です。整備計画はどうなっているのでしょうか。マンション等は10年をめどに行っていますが、そもそも屋根の防水期間は何年と考えているのでしょうか。公共サービスの要であるメンテナンスの位置づけはどうなっているのでしょうか。マンションには長期修繕計画があることを先に述べてきましたが、学校にも対処的な修繕計画ではなく、地域の災害時の避難場所であり、子どもの命にもかかわる学校は言われる前に何をにおいても維持補修するのが基本です。市の維持保全（営繕）体制はどうなっているのでしょうか。市が施設の状況を把握し今後も安定的に推進するための体制強化は不可欠ですが体制強化の考え方はあるのでしょうか。短期間で解消できない理由は何でしょうか。今後、老朽化が原因で学習環境に支障が出ないようにするにはどうするべきとお考えか、それぞれにお答えください。

次に、21世紀は環境の世紀、未来世代に持続可能な地域社会を推進するためについて質問します。これまでも元気派市民の会は、調布の緑豊かな自然環境を次代に引き継ぐために、維持・保全、育成、創造することが必要と訴えてきました。そのための計画、予算、財源手当ても提案してきましたが、改めて質問します。調布の水と緑を継承していくため、市民の活動、学習意欲を向上させる施策展開を進めるべきです。調布といえば23区に接しているが水と緑に恵まれたまちです。水の拠点としては、多摩川情報館がありますが、緑の拠点も必要ではないでしょうか。その拠点を中心に深大寺佐須地域の中でも神代農場を生かした市民活動の展開も可能であり、また、緑の基本計画において農の里として位置づけられていることから、市民参加により農の空間も継承することが可能です。そのための拠点整備とあわせて市として緑の拠点づくりに対する見解をお聞きします。環境の世紀といわれる今こそ、自治体における地域エネルギー政策の基本的な考え方をもつ必要があります。また、まちづくりの段階から環境負荷を低減させる低炭素のまちづくりも欠かせません。この考え方を都市計画に反映させるべく、中心市街地のまちづくりに取組むべきと考えますが、どのように配慮していくのでしょうか。エネルギーの地産地消も必要です。地域として省エネ・創エネを市民と協働で進めるべきですが、いかがお考えでしょうか。また、2016年度電力自由化に向け、今後の再生可能エネルギー活用はどのように展開されるのでしょうか。

次に、新ごみ処理施設周辺のまちづくりへの取組状況について伺います。

2月19日ふじみ衛生組合における地元協議会を傍聴しました。そこでは施設から水銀が検出された問題について、住民から施設の安全性について不安の声や疑問が出されました。市に対して分別の徹底の広報を求める声もありました。22万市民のごみ問題を一手に引き受けている地域では、常に施設が安全に稼働しているのか、大気汚染による健康被害は大丈夫かなど様々な不安を抱えて暮らしています。施設が安定稼働するためには市民一人ひとりがごみ減量や徹底した分別が地域周辺住民へ誠意ある対応です。市長の政治家としての責任は、施設の安全稼働と共に、任期中に地域住民に約束したクリーンセンターの跡地活用や施設周辺地域のまちづくりについて見える形で明確にすることです。昨年の市長答弁では、「26年度は30年度に予定しているクリーンセンター機能移転後の跡地活用について、地域住民の交流、まちづくり活動、学習に資する機能等、施設配置に向けた検討を進め、次年度以降の施設基本構想等の策定につなげていく、あわせて、基本計画の時点修正において、施設周辺のまちづくりとして、施設設置計画に係る年次計画を明示しつつ、今後周辺交通環境の向上や地域まちづくり活動の支援など地域とともに総合的なまちづくりに取り組む。」でした。クリーンプラザふじみは完成しましたが、周辺のまちづくりは終わっていません。庁内検討や地域住民との意見交換等努力されているようですが、ごみ処理施設周辺のまちづくりへの取組状況はどうか、修正基本計画のどこに明示したのか、地域住民に対する誠意ある対応が必要です。市長任期の30年度までに基本設計等予算化されているのでしょうか、事業全体のロードマップはどうなっているのかわかりやすい答弁を求めます。

最後に、公平・平等な地域づくりに必要な男女平等社会実現に向けた施策の推進を、について質問します。公平・平等な地域づくりに必要な男女平等社会実現に向けた施策の推進を国は202030として、社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に占める女性の割合を少なくとも30%程度にするという目標を示しています。市は2020年のオリンピックだけでなく、この目標を果たすべく具体的な課題に取り組むべきではないでしょうか。これまでも女性の参加・参画、管理職等への登用について質問してきましたが、しかしその決意とは程遠い内容の答弁に終始していたという感じであり残念な思いです。確認を含め質問します。女性管理職のクォータ制を昨年提案しましたが、改めて現状と認識についてお聞かせください。この課題に対して、今後の目標はどう設定するのでしょうか。昨年の答弁では管理職を含む人事配置は、男女を問わず有為な人材を登用するとの考え方が示されました。では、なぜ国を挙げて女性の指導的立場の人を目標値まで掲げて増やそうとしているのか、市はその点を理解されているのでしょうか。女性管理職が少ない弊害についてどう捉えているのでしょうか。社会の半分を占める女性の諸課題、特に少子高齢化のキーワードは、女性政策にあります。女性職員が働く中での気づきを政策に生かすためにも管理部門への女性登用が重要と考えますが、人事部門への女性職員登用の考え方はあるのでしょうか。意思決定の場への女性委員の割合はどうか、女性職員の参画はどうだったかもあわせてお答えください。

以上3期12年を経て、4期目に入ったベテランの市長として、市民に対するメッセージであることを踏まえ明確かつわかりやすい答弁をお願いします。